

米国経済・株式市場情報

米商務省「Do Not Travel」リストを公開 渡航者に注意を促す

リスト記載の国・地域の約8割が渡航中止を推奨するLevel 4に分類

- ▶ 米商務省は海外渡航を計画している人に新型コロナウイルスの感染状況等を注意喚起するために「Do not Travel」リストを公開。
- ▶ リストに記載されている国・地域の約8割が渡航中止を推奨するLevel 4に分類される。日本はLevel 3だが、今後の感染拡大の状況次第では東京五輪への米国の選手派遣に影響を及ぼす可能性も。

～米商務省は「Do Not Travel」リストを公表～

- 米商務省は4月中旬に世界的に感染が再拡大しつつある新型コロナウイルスに関連して「Do Not Travel」リストを公表しました。国・地域の感染状況やワクチン接種状況等を考慮し、Level 1からLevel 4に分類されています（図表1）。日本でも外務省が同様の情報（国・地域別の海外安全情報）を公開しており、海外渡航者に対して事前に注意を促す仕組みが存在します（直近の危険レベルの見直しは2020年10月30日）。

～リスト公表を受けて一時的に航空株が下落～

- 「Do Not Travel」リストには約200の国・地域が掲載されており、そのうちの150強の国・地域がLevel 4に分類されています。米商務省は強制力はないとしているものの、実際には海外渡航前にリストを参照する旅行者は多いとみられ、海外渡航者が減少することも予想されます。公表直後には海外渡航者が大幅に減少すると懸念から、海外路線の回復が業績改善のカギを握っていると想定される米大手航空5社で構成されるS&P500 旅客航空輸送業株指数は一時下落したものの、徐々に落ち着きを取り戻し、4月27日時点ではリスト公表前の水準まで値を戻しています（図表2）。

～日本はLevel 3に分類～

- 感染拡大が収まらず、現在もロックダウン（都市封鎖）が続いている国が多い欧州では大半の国がLevel 4に分類されています。ワクチン接種が遅れていることやフランス等を中心に変異株により感染者数が高止まりしていることも原因とみられます。日本はワクチン接種の遅れや足元で感染者数が再び増加基調となっているものの、欧米と比較して感染者数が少ないことなどもあり、Level 3に分類されています。

図表1：主な「Do Not Travel」記載国・地域

| | | |
|---------|------------------------------|------------|
| Level 1 | 通常の予防措置を推奨 ・ ブータン | 1カ国 |
| Level 2 | 強めの予防措置を推奨 ・ シンガポール、韓国、タイ | など15カ国・地域 |
| Level 3 | 渡航再検討を推奨 ・ オーストラリア、日本、中国 | など40カ国・地域 |
| Level 4 | 渡航中止を推奨 ・ カナダ、ドイツ、英国 | など153カ国・地域 |

図表2：S&P500 旅客航空輸送業株指数の推移



～変異株次第では東京五輪への影響も～

7月開催予定の東京五輪には新型コロナウイルス感染拡大を理由に北朝鮮が不参加を表明しているほか、一部のアスリートも不参加を表明しています。変異株による感染拡大等によりLevel 4に引き上げられた場合には、東京五輪への米国の選手派遣にも影響を及ぼす可能性が考えられます。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>